

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十六年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
吉村診療所	御所市一三四七	平成二十六年八月一日
医療法人社団松下会白庭病院	生駒市白庭台六一〇一	平成二十六年十月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
白庭台薬局	生駒市白庭台六一七―三五	平成二十六年八月一日
かるがも薬局東生駒店	生駒市東生駒二―二〇七―一二〇	平成二十六年九月一日
スギ薬局天理店	天理市前栽町九八―一	平成二十六年九月一日
スギ薬局五位堂店	香芝市別所四二―五	平成二十六年九月一日

三 指定訪問看護事業者等

さくら薬局大和郡山店	大和郡山市柳町一二八―九 一階	カイチビル	平成二十六年 十月一日
------------	--------------------	-------	----------------

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
株式会社ライフケア創合研究所	一 奈良市帝塚山南四―一九―	いこいの家訪問看護ステーション	一 ハイネ 二 生駒三〇	平成二十六年八月一日
医療法人誠安会	二 香芝市下田西二―七―六一	訪問看護ステーションぬくもり	一 香芝市下田西二―七―六一	平成二十六年八月一日